

平成26年度

水管理・国土保全局関係予算配分概要

目 次

I. 予算配分方針	1
II. 予算配分総括表	2
III. 事業別概要	3
IV. 地方整備局別等配分額	6
V. 配分箇所の具体事例	9
VI. 新規河川等内訳	13

平成26年3月

I. 予算配分方針

1. 配分方針

- ・ 地震・津波や水害・土砂災害に対して、ハード・ソフト一体となった予防的対策や、甚大な災害が発生した地域における再度災害防止対策を重点的に進める等、国土強靱化に向けた防災・減災の取組を推進。
- ・ 維持管理・更新費用の増大に備え、技術開発や長寿命化計画策定を通じたトータルコストの削減を図る等の戦略的維持管理・更新を推進。

2. 配分事業費

7,194 億円

内訳		
	通常	6,936 億円
	全国防災	258 億円

※ 他に災害復旧関係事業（東日本大震災に係る分を除く）として、直轄 139 億円、補助 367 億円（国費ベース）がある。

(参考) 復興庁一括計上分

復興 80 億円

※ 他に災害復旧関係事業（東日本大震災に係る分）として、直轄 211 億円、補助 1,953 億円（国費ベース）がある。

II. 予算配分総括表

1. 通常

【総事業費】

(単位：百万円)

区分	直轄	補助	計
治水事業等関係	607,921	84,377	692,298
河川	364,029	25,347	389,376
ダム	147,695	49,546	197,241
砂防	86,067	9,484	95,551
海岸	10,130	—	10,130
下水道事業関係	—	1,311	1,311
下水道	—	1,311	1,311
合計	607,921	85,688	693,609

- (注) 1. 直轄の配分額は工事諸費を除いた事業費を記載。
 2. 直轄ダムには、利水者負担金を含む。
 3. ダムには、他に水資源開発事業交付金24,602百万円(公共費ベース)がある。
 4. 他に災害復旧関係事業(東日本大震災に係る分を除く)として、直轄13,896百万円、補助36,744百万円(国費ベース)がある。
 5. 四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

2. 全国防災

【総事業費】

(単位：百万円)

区分	直轄	補助	計
河川津波対策等	25,782	—	25,782

3. 復興(参考)

【総事業費】

(単位：百万円)

区分	直轄	補助	計
河川津波対策等	7,020	—	7,020
土砂災害対策	962	—	962
合計	7,982	—	7,982

- (注) 1. 直轄の配分額は工事諸費を除いた事業費を記載。
 2. 他に災害復旧関係事業(東日本大震災に係る分)として、直轄21,113百万円、補助195,321百万円(国費ベース)がある。
 3. 四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

Ⅲ. 事業別概要

1. 通常事業

(1) 河川事業

- ・平成25年9月の台風18号に伴う豪雨により大規模な浸水被害が発生した由良川（京都府）、桂川（京都府）については、緊急対策特定区間に設定して治水対策を重点的に実施する。
- ・近年、特に激甚な災害が発生した矢部川・沖端川（福岡県）、白川・黒川（熊本県）、熊野川（三重県、和歌山県）等については、効果の早期発現（概ね5年程度）を目指して、優先的に事業を実施する。また、平成26年度より新たに岩崎川（岩手県）、古川（京都府）で再度災害防止のための事業に着手する。
- ・災害の起こりやすさや災害が発生した際に想定される被害の程度を考慮し、予防的な治水対策を重点的に実施する。
- ・首都圏など、氾濫域に大都市を抱え、氾濫により著しい被害を受けるおそれがある利根川（埼玉県等）、荒川（埼玉県、東京都）、多摩川（東京都、神奈川県）等については、重点的に事業を実施する。
- ・近年の水害の発生等を踏まえ、全国において同様な被害の発生防止・軽減を図るため、堤防の緊急点検結果に基づく緊急対策を重点的に実施する。
- ・抜本的な治水安全度の向上を図るため、北村遊水地（北海道）等について、整備効果の早期発現に向け重点的に実施する。また、平成26年度より新たに高梁川（岡山県）で小田川合流点付替えの事業に着手する。
- ・効率的な点検のためのレーザスキャナ等新たな観測技術を活用した迅速な一次診断やクラウド技術を活用した現場との情報共有等に取り組むとともに、経年劣化等により機能が低下した河川管理施設等の補修・更新等をトータルコストの縮減に努めつつ推進する。

(2) ダム事業

- ・抜本的な治水安全度の向上等を図るため、整備効果の早期発現に向け重点的に実施する。
ハッ場ダムについては、平成31年度までの完成に向けて、本体工事の予算を計上。
- ・我が国の先進技術であるダム再生を推進することにより、コスト、工期、環境負荷を抑制しつつ、治水・利水機能の向上を図る。

(3) 砂防事業

- ・平成25年10月の台風26号の豪雨により激甚な被害を受けた伊豆大島の大金沢（東京都）等において、早期に事業効果を発現するため、平成26年度より新たに特定緊急砂防事業等により優先的に土砂災害対策を実施する。
- ・平成23年9月の台風12号により激甚な被害を受けた紀伊山地（奈良県・和歌山県）において、特定緊急砂防事業を実施し、砂防堰堤等を集中的に整備する。
- ・流域の荒廃状況及び火山活動状況等を踏まえ、災害の起こりやすさや、土砂災害が発生した場合の被害の程度等を勘案しながら、計画的に土砂災害対策を推進する（常願寺川水系（富山県）等）。
- ・砂防設備等の集中点検等により把握された老朽化等の進行状況や、保全対象との位置関係等から検討した優先度に基づき、緊急的に老朽化等への対策を実施する。

(4) 海岸事業

- ・平成19年9月の台風9号により大規模な海岸侵食が生じた西湘海岸（神奈川県）において、平成26年度より新たに直轄海岸保全施設整備事業により、抜本的な侵食対策に着手する。
- ・過去の災害発生状況や海岸侵食の進行などの災害の起こりやすさと、災害時に想定される被害の程度を勘案して、侵食対策や高潮・高波対策を重点的に実施する。（下新川海岸（富山県）等）

(5) 下水道事業

- ・PPP/PFI事業を支援し、民間参入を積極的に推進することにより、再生可能エネルギーの利用等を促進し、都市における新産業社会の創出を図る。

2. 全国防災

(1) 河川津波対策等

- ・ 東日本大震災における被災とその教訓を踏まえ、木曾川（三重県）、那賀川（徳島県）等において、河川堤防のかさ上げ、耐震・液状化対策を実施する。

3. 復興（参考：復興庁一括計上分）

(1) 河川津波対策等

- ・ 東日本大震災の被災地の復旧・復興を加速するため、仙台湾南部海岸や旧北上川河口部等において、河川・海岸堤防の復旧・整備や耐震・液状化対策等を推進する。

(2) 新たな崩壊のおそれのある箇所等における土砂災害対策

- ・ 強い地震動により不安定な土砂が流動化し、被災地の復興に不可欠な重要交通網等に甚大な被害を及ぼすおそれが高まっている地域において、土砂災害対策を実施する。

IV. 地方整備局別等配分額

[直轄事業：通常]

(単位：百万円)

区分	河川	ダム	砂防	海岸	合計
東北地方整備局	36,761	26,635	7,523	610	71,530
関東地方整備局	78,514	19,625	12,486	1,250	111,875
北陸地方整備局	27,802	4,788	20,465	3,199	56,254
中部地方整備局	35,352	11,976	13,859	2,464	63,651
近畿地方整備局	47,555	15,799	13,168	199	76,721
中国地方整備局	23,225	4,747	3,402	563	31,937
四国地方整備局	14,511	19,213	4,260	830	38,814
九州地方整備局	45,195	26,106	7,048	544	78,894
小 計	308,916	128,889	82,211	9,659	529,675
北海道開発局	55,113	16,101	3,856	471	75,541
沖縄総合事務局	-	2,705	-	-	2,705
小 計	55,113	18,806	3,856	471	78,246
全 国 計	364,029	147,695	86,067	10,130	607,921

- (注) 1. 配分額は工事諸費を除いた事業費を記載。
 2. ダムには、利水者負担金を含む。
 3. ダムには、他に水資源開発事業交付金24,602百万円（公共費ベース）がある。
 4. 他に災害復旧関係事業（東日本大震災に係る分を除く）として、直轄13,896百万円（国費ベース）がある。
 5. 四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

区分	治水事業等関係					下水道事業関係	合計
	災害対応		建設ダム	その他	計		
	河川	砂防					
北海道	-	-	4,247	550	4,797	-	4,797
青森	1,000	-	449	-	1,449	-	1,449
岩手	1,346	-	1,210	-	2,556	-	2,556
宮城	-	-	400	-	400	-	400
秋田	-	-	-	-	-	-	-
山形	1,020	-	236	-	1,256	-	1,256
福島	-	300	660	-	960	-	960
茨城	-	-	-	-	-	-	-
栃木	-	-	-	-	-	-	-
群馬	-	-	18	-	18	-	18
埼玉	-	-	-	-	-	-	-
千葉県	-	-	-	-	-	-	-
東京都	1,550	300	-	-	1,850	-	1,850
神奈川県	-	-	-	-	-	-	-
山梨	-	140	-	-	140	-	140
長野	-	-	2,394	-	2,394	-	2,394
新潟	2,012	1,280	3,227	-	6,519	-	6,519
富山	-	-	-	-	-	-	-
石川	-	-	-	-	-	-	-
岐阜	-	-	1,142	-	1,142	-	1,142
静岡県	-	200	-	-	200	651	851
愛知県	1,037	130	-	-	1,167	-	1,167
三重	-	450	150	-	600	-	600
福井	-	-	2,465	-	2,465	-	2,465
滋賀	-	-	-	-	-	-	-
京都	310	-	-	-	310	-	310
大阪	-	-	5,000	-	5,000	-	5,000
兵庫県	1,996	-	2,409	-	4,405	-	4,405
奈良	-	1,216	-	-	1,216	-	1,216
和歌山	1,160	290	495	-	1,945	-	1,945
鳥取	-	-	-	-	-	-	-
島根	-	40	5,498	-	5,538	-	5,538
岡山	-	-	-	-	-	-	-
広島	-	-	1,197	-	1,197	-	1,197
山口	1,724	100	2,098	-	3,922	-	3,922
徳島	-	-	-	-	-	-	-
香川	-	-	2,284	-	2,284	-	2,284
愛媛	-	-	-	-	-	-	-
高知	-	-	1,970	-	1,970	-	1,970
福岡	4,548	840	9,375	-	14,763	660	15,423
佐賀	-	-	-	-	-	-	-
長崎	-	-	1,509	-	1,509	-	1,509
熊本	6,000	3,006	-	-	9,006	-	9,006
大分	444	160	1,000	-	1,604	-	1,604
宮崎	-	-	-	-	-	-	-
鹿児島	800	882	-	-	1,682	-	1,682
沖縄	-	-	112	-	112	-	112
小計	24,947	9,334	49,546	550	84,377	1,311	85,688
都市機構	-	-	-	-	-	-	-
合計	24,947	9,334	49,546	550	84,377	1,311	85,688

- (注) 1. 災害対応とは、床上浸水対策特別緊急事業、河川災害復旧等関連緊急事業、河川激甚災害対策特別緊急事業、特定緊急砂防事業、特定緊急地すべり対策事業、砂防激甚災害対策特別緊急事業、地すべり激甚災害対策特別緊急事業を指す。
2. その他とは、特定河川改良工事交付金、特定砂防工事交付金を指す。
3. 他に災害復旧関係事業（東日本大震災に係る分を除く）として、補助36,744百万円（国費ベース）がある。
4. 四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

2. 全国防災

[直轄事業]

(単位：百万円)

区 分	河川津波対策等		合 計
	河川	海岸	
東北地方整備局	-	-	-
関東地方整備局	-	-	-
北陸地方整備局	-	-	-
中部地方整備局	12,967	-	12,967
近畿地方整備局	-	-	-
中国地方整備局	-	-	-
四国地方整備局	4,542	8,273	12,815
九州地方整備局	-	-	-
小 計	17,509	8,273	25,782
北海道開発局	-	-	-
沖縄総合事務局	-	-	-
小 計	-	-	-
全 国 計	17,509	8,273	25,782

3. 復興(参考)

[直轄事業]

(単位：百万円)

区 分	河川津波対策等	土砂災害対策	合 計
関東地方整備局	800	467	1,267
北陸地方整備局	-	245	245
中部地方整備局	-	-	-
近畿地方整備局	-	-	-
中国地方整備局	-	-	-
四国地方整備局	-	-	-
九州地方整備局	-	-	-
小 計	7,020	962	7,982
北海道開発局	-	-	-
沖縄総合事務局	-	-	-
小 計	-	-	-
全 国 計	7,020	962	7,982

(注) 1. 配分額は工事諸費を除いた事業費を記載。

2. 四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

3. 他に災害復旧関係事業（東日本大震災に係る分）として、直轄21,113百万円、補助195,321百万円（国費ベース）がある。

V. 配分箇所の具体事例

1. 通常

都道府県名	箇所名	配分額 (百万円)	事業概要
岡山県 (倉敷市)	たかはしがわ 高梁川水系 高梁川 河川改修事業 おだがわ (小田川合流点 付替え)	467	小田川は、高梁川の水位の影響を大きく受けるため、洪水時には長時間水位が高い状態が続く河川であり、昭和47年7月(戦後最大)、昭和51年9月の洪水時には、氾濫により甚大な被害が発生した。 平成26年度より、合流点を下流に付替え、洪水時の小田川の水位を低下させ、戦後最大規模の洪水に対して、外水による浸水被害を防止する事業に着手する。 (全体事業費：約280億円)
京都府 (福知山市、 綾部市)	ゆらがわ 由良川水系 由良川 河川改修事業	6,970	由良川では、平成25年9月台風18号により観測史上最高水位(福知山水位観測所)を記録し、河川の氾濫等により、沿川で約1,600戸の浸水被害が発生した。 今回の被災を踏まえ、堤防からの越水と家屋浸水を防止するため、緊急対策特定区間に設定して下流部で輪中堤や宅地かさ上げ、中流部で堤防整備、河道掘削等の対策を実施し、概ね10年以内で重点的に対応する。
埼玉県 (さいたま市、 富士見市、 川越市、 上尾市等)	あらかわ 荒川水系 荒川上流 河川改修事業 (さいたま築堤)	4,555	荒川は、埼玉県・東京都を貫流し、その氾濫域には人口、資産が集中しており、堤防が決壊した場合には甚大な被害をもたらすおそれがある。 そのため、支川入間川合流点から下流において、高さ、断面が不足している箇所の堤防を整備し、平成29年度までに一連区間を完成させる。
佐賀県 (神埼市等) 福岡県 (久留米市) 大分県 (日田市)	ちくごがわ 筑後川水系 筑後川 河川工作物関連 応急対策事業	637	筑後川では、支川田手川右岸に位置する戸立排水樋管においてゲートに著しい腐食が確認される等、経年劣化等により機能が低下した河川管理施設に対する計画的な対応が必要となっている。 施設の損傷を放置した場合には、地域に浸水被害をもたらすおそれがあることから、災害発生時の影響や損傷の程度を踏まえ、戸立排水樋管等の計7箇所において、老朽化対策を実施する。

※配分額は工事諸費を除いた事業費(共同費)である。

都道府県名	箇所名	配分額 (百万円)	事業概要
北海道 (夕張市)	いしかりがわ 石狩川水系 ゆうばりがわ 夕張川 ゆうばり 夕張シューパロ ダム建設事業	503	夕張シューパロダムは、洪水調節、流水の正常な機能の維持、かんがい用水の補給（国営かんがい排水事業）、水道用水の供給（石狩東部広域水道企業団）、発電（北海道）を目的とした多目的ダムである。 平成26年度の完成へ向け、引き続き試験湛水を実施するとともに、本体関連工事、管理設備工事等を実施する。
群馬県 (吾妻郡 長野原町)	とねがわ 利根川水系 あがつまがわ 吾妻川 やんば 八ッ場ダム 建設事業	8,958	八ッ場ダムは、洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給（群馬県、埼玉県、東京都、千葉県、茨城県等）、工業用水の供給（群馬県、千葉県）、発電（群馬県）を目的とした多目的ダムである。 平成26年度は、本体工事、付替道路工事、用地補償等を実施する。
鹿児島県 (薩摩郡 さつま町)	せんだいがわ 川内川水系 川内川 つるだ 鶴田ダム 再開発事業	11,781	鶴田ダムでは、平成18年7月豪雨を契機に、洪水調節機能の増強を目的として、既存の鶴田ダムを運用しながら再開発を実施している。 平成26年度は、放流管設置工事等を実施する。
奈良県 (五條市、 吉野郡天川村 野迫川村 十津川村) 和歌山県 (田辺市、 東牟婁郡 那智勝浦町)	きいさんち 紀伊山地 特定緊急 砂防事業	8,268	平成23年9月の台風12号による記録的豪雨により、大規模な斜面崩壊に伴い河道閉塞等が多数発生した。 そのため、特に被害が著しかった地区（赤谷地区・長殿地区・栗平地区・北股地区・熊野地区・宇井地区・坪内地区・三越地区・那智川）において、再度災害防止を目的に、砂防堰堤等を短期集中的に整備する。

※配分額は工事諸費を除いた事業費（共同費）である。

都道府県名	箇所名	配分額 (百万円)	事業概要
富山県 とやま (富山市、 なかにいかわ 中新川郡 たてやままち 立山町)	じょうがんじがわ 常願寺川水系 火山砂防事業	4,100	常願寺川流域の水源部にあたる立山カルデラは、火山噴出物からなる脆弱な地質と急峻な地形を有している。 安政5年に富山市をはじめとした地域に大災害をもたらした鳶崩れによる大量の不安定な土砂が現在も堆積していることから、立山カルデラからの土砂流出に伴う土砂災害を防止するため、砂防堰堤等を整備する。
静岡県 しずおか (静岡市)	ゆい 由比地区 地すべり 対策事業	1,652	由比地区には、日本の大動脈（東名高速道路、国道1号、JR東海道本線）が集中しており、南海トラフ地震の発生等に伴う地すべりにより、幹線交通が分断され人命救助や経済活動に甚大な影響を及ぼすことが想定されるため、地すべり対策を推進する。
神奈川県 おだわら (小田原市、 おおいそまち 大磯町、 にのみやまち 二宮町)	せいしょう 西湘海岸 海岸保全施設 整備事業	100	西湘海岸は、海底勾配が急峻な海底谷が迫っており、波浪が減衰せずに到達しやすく災害が起こりやすい海岸である。平成19年台風9号による大規模な海岸侵食により、背後の住宅への越波被害や西湘バイパスが長期にわたって通行止めになる等、これまでに被害がたびたび発生している。 早期に抜本的な侵食対策を講じる必要があることから、平成26年度より直轄海岸保全施設整備事業に着手する。 (全体事業費：約181億円)
富山県 くるべ (黒部市、 にゅうぜんまち 入善町、 あさひまち 朝日町)	しもにいかわ 下新川海岸 海岸保全施設 整備事業	1,789	下新川海岸は、冬期風浪が激しく、越波等による大規模な浸水被害の発生や海岸保全施設の被災等、過去幾度となく高波災害に見舞われている。 越波等による被害発生の可能性が高い地域であることを踏まえ、家屋連担部において離岸堤の整備等を実施する。

※配分額は工事諸費を除いた事業費（共同費）である。

2. 全国防災

都道府県名	箇所名	配分額 (百万円)	事業概要
徳島県 あなん (阿南市)	河川津波対策等 なかがわ 那賀川水系 那賀川	3,530	東日本大震災の教訓を踏まえ、今後発生すると想定される大規模地震等に備えるため、平成27年度完成を目標に、河川堤防の嵩上げ、液状化対策を実施する。
高知県 こうち (高知市、 なんこく 南国市、 とさ 土佐市)	河川津波対策等 こうち 高知海岸	8,273	東日本大震災の教訓を踏まえ、今後発生すると想定されている東南海・南海地震等へ備えるため、平成27年度完成を目標に、海岸堤防の耐震・液状化対策を実施する。

※配分額は工事諸費を除いた事業費（共同費）である。

3. 復興（参考：復興庁一括計上分）

都道府県名	箇所名	配分額 (百万円)	事業概要
宮城県 いしのまき (石巻市)	河川津波対策等 きたかみがわ 北上川水系 北上川下流	6,220	旧北上川は、背後地に広大な低平地が広がっており、東北地方太平洋沖地震時の地盤沈下によりさらにリスクが増大している。 東日本大震災における堤防の液状化や津波の河川遡上による被害等を踏まえ、河川堤防の嵩上げ、液状化対策を実施する。
福島県 ふくしま (福島市)	新たな崩壊のおそれのある箇所等における土砂災害対策 あぶくまがわ 阿武隈川水系	100	阿武隈川流域は、吾妻山の火山噴出物を主体とした脆弱で崩れやすい地質が分布しており、下流の福島市街地に土砂災害をもたらす危険性がある。 さらに、最大震度6弱を観測した東北地方太平洋沖地震により不安定な土砂が流動化し、被災地の復興に不可欠な重要交通網（国道4号等）等に甚大な被害を及ぼす恐れが高まっている地域において、土砂災害対策を実施する。

※配分額は工事諸費を除いた事業費（共同費）である。

VI. 新規河川等内訳

1. 河川事業

(直轄事業)

実施主体	水系名	河川名	所在地
(河川改修事業 大規模改良工事：1箇所)			
中国地方整備局	たかはしがわ 高梁川	たかはしがわ 高梁川 おだがわ (小田川合流点付替え)	くらしき 岡山県倉敷市

(補助事業)

実施主体	水系名	河川名	所在地
(床上浸水対策特別緊急事業：2箇所)			
岩手県 京都府	きたかみがわ 北上川 よどがわ 淀川	いわさきがわ 岩崎川 ふるかわ 古川	やはぼちよう 矢巾町 じょうよう 城陽市

2. ダム事業 (実施計画調査から建設事業に移行)

(補助事業)

実施主体	水系名	事業名	所在地
(治水ダム建設事業：2箇所)			
宮城県 島根県	なとりがわ 名取川 やぼらがわ 矢原川	かわうちさわ 川内沢ダム やぼらがわ 矢原川ダム	なとり 名取市 はまだ 浜田市

3. 砂防事業

(補助事業)

実施主体	水系名	溪流名	所在地
(特定緊急砂防事業：5箇所)			
東京都 静岡県 島根県 山口県 山口県	— あらしはまかわ 安良里浜川 たかつがわ 高津川 あぶがわ 阿武川 あぶがわ 阿武川	おおかなさわ 大金沢 あらしはまかわ 安良里浜川 なるたにがわ 鳴谷川 かみうづねかみかわ 上宇津根上川 かみうづねながわ 上宇津根中川	おおしままち 大島町 かもにししいづちよう 加茂郡西伊豆町 かのあしつわのちよう 鹿足郡津和野町 やまぐち 山口市 やまぐち 山口市

実施主体	地区名	所在地
(特定緊急地すべり対策事業：1箇所)		
静岡県	かどしま 門島	はままつ 浜松市

4. 海岸事業

(直轄事業)

実施主体	地区名	所在地
(海岸保全施設整備事業：1箇所)		
関東地方整備局	せいしやう 西湘海岸	おだわら おおいそまち にのみやまち 神奈川県小田原市、大磯町、二宮町

平成26年度

地域再生基盤強化交付金[公共下水道]

予算配分概要

目 次

I. 平成26年度 地域再生基盤強化交付金[公共下水道] 予算配分方針	1
II. 都道府県別配分額	2
III. 配分箇所具体事例	3

平成26年3月

水管理・国土保全局下水道部

I. 平成26年度地域再生基盤強化交付金（公共下水道）配分方針

1. 事業概要

地域再生法に基づき、地域における生活環境の改善のため、特に、汚水処理施設の普及促進を図ることを目的として、公共下水道と他の汚水処理施設（農業集落排水施設、漁業集落排水施設又は浄化槽）を一体的に整備する市町村に対し、事業間での融通や年度間での事業量の変更が可能な「汚水処理施設整備交付金」を交付し、地域の自主性・裁量性に基づく効率的な整備を推進するものである。

2. 配分方針

地域再生計画に位置付けられた公共下水道の整備に関する事業について、以下の観点から内容が妥当と判断されるものについて、市町村の平成26年度要望に基づき配分する。

- ・下水道法に基づく事業計画等との整合性
- ・都市計画法など他法令に基づく必要な手続きの整理
- ・他の交付金を充当して実施する事業との整合性
- ・地域再生計画の目標達成への貢献

3. 配分額

事業費	157億円
国費	79億円

Ⅱ. 都道府県別配分額

地域再生基盤強化交付金（公共下水道）

（単位：百万円）

区分	事業費	対前年度 倍率	国費	対前年度 倍率	計画数
北海道	0	—	0	—	0
青森	244	0.52	122	0.51	3
岩手	148	4.06	74	4.03	1
宮城	0	—	0	—	0
秋田	81	1.98	40	1.98	1
山形	310	9.58	155	9.57	1
福島	552	1.37	276	1.37	2
茨城	505	0.71	253	0.78	4
栃木	462	1.19	231	1.19	4
群馬	556	0.74	278	0.74	6
埼玉	0	—	0	—	0
千葉県	149	皆増	74	皆増	1
東京都	740	1.00	370	1.00	1
神奈川県	0	—	0	—	0
山梨	607	0.42	302	0.42	6
長野	364	0.79	182	0.79	2
新潟	0	—	0	—	0
富山	0	—	0	—	0
石川	0	—	0	—	0
岐阜	400	3.33	200	3.33	1
静岡県	0	—	0	—	0
愛知県	215	0.24	105	0.24	4
三重	1,689	0.60	845	0.60	3
福井	94	0.42	47	0.42	1
滋賀	0	—	0	—	0
京都	890	0.59	442	0.61	3
大阪	0	—	0	—	0
兵庫県	156	1.73	78	1.73	1
奈良	0	—	0	—	0
和歌山	0	—	0	—	0
鳥取	0	—	0	—	0
島根	456	0.68	188	0.56	1
岡山	2,490	0.74	1,256	0.75	9
広島	1,351	0.58	696	0.58	3
山口	20	0.07	10	0.07	1
徳島	7	0.20	3	0.20	1
香川	643	皆増	338	皆増	1
愛媛	489	0.73	253	0.72	2
高知	0	—	0	—	0
福岡	0	—	0	—	0
佐賀	1,935	0.81	985	0.84	5
長崎	0	—	0	—	0
熊本	0	—	0	—	0
大分	116	0.61	58	0.61	3
宮崎	30	0.17	15	0.17	1
鹿児島	0	—	0	—	0
沖縄	0	—	0	—	0
計	15,696	0.74	7,876	0.74	72

注) 各県別の計数は四捨五入を行っており、合計と合致しないことがある。
対前年度倍率は、平成25年度最終配分額との倍率である。

Ⅲ. 配分箇所の具体事例

地域再生計画名	計画の概要	事業主体	今回配分額	備考
<p>三木町「豊かな水環境とともに創る住み良いまちづくり」再生計画</p>	<p>三木町は、豊かな自然と流通の利便性を活かした第1次産業が基幹産業であり、水稻のほか特産品であるイチゴなど多彩な農産物が生産されている。しかし、本町の污水处理施設整備は著しく立ち遅れており、産業と生活を支えてきた河川等の水質悪化が懸念されている。このため、污水处理施設の整備による生活環境の向上及び豊かな自然環境の保全是町の最重要課題であり、併せて農業の持続的発展、安心して子育てできる環境整備を推進することにより、町全体の総合的な再生を図り、「豊かな水環境とともに創る住み良いまちづくり」を目指す。</p> <p>(事業内容) 管渠整備 L=10, 200m等</p>	<p>香川県 三木町</p>	<p>百万円 (643) 338</p>	

※注1. 配分額には農業集落排水事業、漁業集落排水事業及び浄化槽事業を含まない。

2. 今回配分額は、上段()が事業費、下段が国費である。